

令和3年度事業報告

昨年度、本会は、産業廃棄物の適正処理等に係る普及啓発、教育研修、指導相談、調査研究等に関する事業及び産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みを促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境保全等の公益の増進に寄与してきました。

以下、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業の実施状況について報告します。

I 産業廃棄物の適正処理のための法定事項の普及啓発及び不適正処理の防止を図る事業

1. 法定事項の遵守に向けた普及啓発

1) 産業廃棄物の適正処理推進事業

産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等からの廃棄物処理の各種相談に応じ助言を行いました。相談の対応は、廃棄物処理法に関する講演・執筆等を行っている役員及びその役員の監督指導の下、法人役職員が行いました。

・各種講習会の実施協力

処理業者の態勢整備や特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等を普及促進するため、処理業者や排出事業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ3) 優良認定のながれ」、「(よくわかるシリーズ4) 廃棄物のトリセツ」及び「(よくわかるシリーズ5) 安全処理のすすめ」等により広く周知し、許可申請・優良産廃処理業者認定制度や廃棄物・安全衛生管理に関する助言を行うとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の各種講習会等の実施に協力しました。

なお、その実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時措置としてオンライン講義が行われ、その受講者が試験のみを三密対策が講じられた会場で受けることとする方式で進められました。

試験の種類	試験の回数	受験者数
新規許可申請（収集運搬課程）	11回	662名
新規許可申請（処分課程）	2回	75名
新規許可申請（特別管理産業廃棄物収集運搬課程）	2回	115名
新規許可申請（特別管理産業廃棄物処分課程）	2回	75名
更新許可申請（収集運搬課程）	15回	907名
更新許可申請（処分課程）	3回	136名
特別管理産業廃棄物管理責任者	15回	933名
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者	1回	35名
PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者	2回	100名

合計	53 回	3,038 名
----	------	---------

※前年度 2,440 名

・収集運搬車両表示板の普及啓発

産業廃棄物の収集運搬基準の遵守徹底を図るため、排出事業者や収集運搬業者等を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 2) 運搬のルール」等により広く周知し、収集運搬や積替保管の方法等に関する助言を行うとともに、本会が作成する「収集運搬車両表示板」の頒布を行いました。

頒布部数 104 部

※前年度 186 部

・建設廃棄物処理委託契約書の普及啓発

産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底を図るため、排出事業者等を対象に、本会作成のパンフレット「建設廃棄物 3R・適正処理の手引き」により広く周知し、解釈や運用に関する助言を行うとともに、建設業界で多く使用されている「建設廃棄物処理委託契約書」等の頒布を行いました。

頒布部数 3,540 部

※前年度 3,120 部

・フェニックス埋立処分場の申込支援

適正で安定した産業廃棄物の最終処分を確保するため、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する公共関与型の埋立処分場への申込みを支援しました。

2) 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の普及啓発

マニフェスト制度の普及啓発のため、マニフェストの頒布を行うとともに廃棄物処理法や関係法令の周知を行い、廃棄物の適正処理の周知と不適正処理防止を図りました。

種類	頒布部数
産業廃棄物管理票 直行用 単票	270,200
産業廃棄物管理票 直行用 連続票	211,500
産業廃棄物管理票 積替用 単票	28,500
産業廃棄物管理票 積替用 連続票	23,000
建設系廃棄物マニフェスト 単票	383,300
建設系廃棄物マニフェスト 連続票	217,500
合計	1,134,000

※前年度 1,220,800 部

・電子マニフェストの加入促進及び既加入者への対応強化

電子マニフェストの加入を促進するため、排出事業者や処理業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 1) マニフェストのしくみ」等により広く周知し、運用に関する助言や導入事例の紹介を行うとともに、希望者の加入を支援しました。また、ホームページにおいて DVD を上映し、「産業廃棄物送り状」を頒布する等、既加入者への対応も強化し、その定着を図りました。その他、大阪市

が令和4年度から発注工事請負契約及び業務委託契約での産業廃棄物の処理について、すべて電子マニフェストを使用することとなる旨の周知も図りました。

頒布部数 400部

※前年度 500部

2. 不適正処理の防止に向けた取り組み

会員が保有の車両に本会の名称をプレート表示して、府域をブロックごとに2回(3地域)巡視し、不適正処理の状況把握に努め行政機関に報告し、その未然防止及び不適正処理の早期是正を図りました。

地域	確認箇所	巡視距離(所要時間)
泉北地域	7箇所	63km(2時間30分)
泉南地域		
中河内地域	10箇所	63km(1時間40分)
合計	17箇所	126km(4時間10分)

※前年度 全面中止

3. 産業廃棄物の適正処理推進に関する調査研究

①ETCの利用を前提とした大口・多頻度割引制度の運用に関する調査研究

中小規模収集運搬業者の経営安定化に資するものとして「日本高速道路株式会社ETCコーポレートカード利用約款」を調査し、事業協同組合と同様、本会が制度加入者として認められる可能性について研究しました。また、利用規模と還元率の関係を実態把握するため、既に制度運用している事業協同組合及びその組合員を対象として、簡易なアンケートを実施しました。

②最近の改正及び解釈の明確化(廃棄物処理関係)に関する勉強会

法令改正に伴うパブリックコメントの募集時において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況にあっても、本会による意見の集約が円滑に行われるよう、最新の法令情報(令和2年1月から令和3年10月までに施行された廃棄物処理に係る法令改正や解釈の明確化)を確実に共有することを目的とした勉強会を実施しました。

③廃棄物処理業務従事者の安定確保をテーマとした勉強会

廃棄物処理業務従事者の雇用安定化や定着率の向上について、実際に人事・労務担当者が抱えている課題や取り組んでいる対策等の情報を交換することを趣旨とした勉強会を2回実施しました。

④2030年ビジョンの策定

わが国の人口や産業の構造及びその周辺環境が大きく変わりつつある中、地域のインフラとして、これまで以上の広範多岐にわたる社会の要請に答えていくため、現状を踏まえた持続可能な産業廃棄物処理の振興方策及び本会の役割について、長期的な

展望とその道筋を産業廃棄物処理業界に示すべく、「2030年ビジョン」を策定しました。

4. 研修会、講習会等の開催

1) 廃棄物処理法に関する基本事項習得のための講習会の開催

廃棄物処理法や関係法令に関する実務レベルの知識・技能の習得を目的とした「廃棄物管理士講習会」を10回開催しました。また、これまで以上に目的の明確化を図るため、環境教育等促進法に基づく登録（令和3年6月30日環政総発第2106302号）を受け、環境省認定講習会としての位置付けを確保しました。

なお、その開催にあたっては、平時よりも定員を大幅に縮減する等、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための三密対策を十分に講じました。

受講者数 353名

※前年度 203名

2) 事業者の資質向上を図るための研修会の開催

産業廃棄物の適正処理に関する排出事業者や処理業者の資質の向上を図るため、各種研修会を企画・開催しました。

なお、その開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための三密対策を十分に講じました。

種類	回数	参加者数
優良認定推進研修会（オンライン方式）	1回	8名
産廃塾（オンライン方式）	3回	56名 (752再生)
リスクアセスメント推進研修会	1回	32名
リスクアセスメント推進研修会（経営者コース・オンライン方式）	1回	35名
廃棄物収集作業向上研修会（オンライン方式）	1回	20名
廃棄物処理法に関する応用実務セミナー／罰則編	1回	25名
廃棄物処理法に関する応用実務セミナー／通知編	1回	11名
合計	9回	187名

※前年度 75名

5. その他

上記1から4までの事業に附随するものとして、次のようなことも行いました。

①書籍等の編集発行

産業廃棄物の適正処理推進のための書籍等を編集し、発行しました。

種類	発行部数	備考
Clean Life Vol. 83	400部	機関誌
Clean Life Vol. 84	400部	機関誌
Clean Life Vol. 85	400部	機関誌

Clean Life Vol.86	400 部	機関誌
Clean Life オンライン Vol.374 ～ 520	—	電子版速報紙
会員名簿（処理・処分施設マップを含む。）	400 部	令和 3 年度版
廃棄物管理士講習会テキスト	800 部	令和 3 年度版（改訂）
マニフェストのしくみ	1,500 部	普及啓発用冊子（改訂）
マニフェストのしくみ（映像教材 5 点）	—	新規オンライン配信用
運搬のルール（映像教材 4 点）	—	新規オンライン配信用
優良認定のながれ（映像教材 2 点）	—	新規オンライン配信用
廃棄物のトリセツ（映像教材 6 点）	—	新規オンライン配信用
WDS と現地確認（映像教材 2 点）	—	新規オンライン配信用
第 2 次労働災害防止計画に基づく安全衛生ツール	5,000 部	啓発用広告

②委員の派遣

産業廃棄物の適正処理の推進を目的として関係機関・団体等が実施する会議の委員に役職員を派遣しました。

関係機関・団体等	会議
環境省 近畿地方環境事務所	大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会（書面会議を含む。）
大阪府	産業廃棄物不適正処理対策会議市町村連絡部会・取締対策部会・啓発部会合同会議（書面会議）
	「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議（書面会議）
	一般廃棄物連絡会議（スライド発表）
	フロン機器適正管理の推進のための情報交換会（書面会議）
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	法制度対策委員会（ウェブ会議）
	安全衛生委員会（ウェブ会議）
	最終処分部会運営委員会（ウェブ会議）
	最終処分部会処分場早期安定化分科会（ウェブ会議）
	医療廃棄物部会運営委員会（ウェブ会議）
	建設廃棄物部会建設汚泥分科会（ウェブ会議）
	建設廃棄物部会再生砕石分科会（ウェブ会議）
	全国正会員会長・理事長会議（ウェブ会議）
	全国正会員事務局責任者会議（ウェブ会議）
近畿地域協議会	
廃棄物処理・リサイクル IoT 導入促進協議会	低炭素化ワーキンググループ（ウェブ会議）
	ロジスティクス高度化ワーキンググループ（ウェブ会議）
	新規事業創出ワーキンググループ（ウェブ会議）
	海外事業促進ワーキンググループ（ウェブ会議）
	DX 推進のための研究会ワーキンググループ（ウェブ会議）

II 産業廃棄物処理に関わる優良事業者の育成及び環境に関する教育研修事業

1. 優良事業者育成のための産廃フォーラムの開催

持続可能な循環型社会の形成、並びに地球環境の保全を目指し、優良事業者の育成及び優良事業者が社会的に受け入れられやすい環境の整備を図るため、一般府民への教育研修を旨とする「さんぱいフォーラム」を開催しました。

近年その検討が加速している 2050 年カーボンニュートラルをテーマの中心に据え、これを通じ、資源循環分野から民間活力により地域循環共生圏（ローカル SDGs）を創造していくための方策とその可能性について参加者の方々と考えました。

参加者数 169 名

※前年度 全面中止

テ ー マ	2050 年 CN に向けた脱炭素と資源循環
後 援	近畿地方環境事務所、建設副産物対策近畿地方連絡協議会、近畿経済産業局、関西 SDGs プラットフォーム、近畿農政局、大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、吹田市、大阪湾広域臨海環境整備センター、中間貯蔵・環境安全事業株式会社大阪 PCB 処理事業所、独立行政法人国際協力機構関西国際センター、一般社団法人廃棄物資源循環学会関西支部、公益社団法人全国産業資源循環連合会、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団、大阪府循環型社会推進協議会
内 容	基調講演「2050 年 CN の経緯と展望」 講 師 大久保 規子 氏 (大阪大学大学院法学研究科 教授・中央環境審議会循環型社会部会 委員) パネルディスカッション「資源循環分野から取り組む脱炭素社会の実現」 パネリスト 小林 昌代 氏 (有限会社清菱 代表取締役) 仁保 めぐみ 氏 (有限会社エビオ 代表取締役社長) 山口 玉緒 氏 (株式会社エンタープライズ山要 代表取締役) 樋口 かのこ 氏 (株式会社樋口商店 代表取締役社長・法政策調査委員会 副委員長) コーディネータ 花嶋 温子 氏 (大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科 准教授)

2. 調査研究に基づく優良事業者の育成

先進的な産業廃棄物の管理体制や処理・リサイクル技術を有する優良事業者の育成を目指して、これらの先進的な取組みについて調査研究しました。

・廃棄物処理先進事例調査

実地調査の成果を、適宜、速報として本会機関誌「Clean Life」に掲載しました。

No.	掲載号	調査先
第 35 回	Clean Life Vol. 86	極東開発工業株式会社 三木工場 廃棄物収集作業巻込事故抑制システム「KIES」 車両管理システム「K-DaSS」

3. 環境の保全活動の推進に対する助成

環境の保全と産業廃棄物処理の適正化推進を図るため、環境問題の啓発及び環境教育のための事業や産業廃棄物の適正処理を推進する事業等に対して、環境基金運営委員会による厳正な審査を経て、積極的な助成を行うべく、「令和4年度調査研究事業助成制度取扱要領」、「令和4年度環境問題の啓発及び環境教育のための事業助成取扱要領」、構成を新たにした環境基金運営委員会の委員名簿を整備し、本会のホームページにおいて募集を開始しました。

募集開始後、基金交付申請があったことを受け、環境基金運営委員会を開催し、その内容を確認・審議しました。

III 産業廃棄物処理に必要な事務管理の電子化推進事業

産業廃棄物処理において求められる事務管理について、処理業者のための電子契約に係る所要のシステムを整備し、これを業界標準として普及促進させていくことを通じ、効率的で透明性のある産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底、ひいては産業廃棄物のさらなる適正処理の推進及び確保を図るべく、事業の実施に向け次の準備を進めました。

①システム検収等を目的とした試験運用

事業の実施にあたり、オリエンテーションを経て処理業者7社による協力を受けながら、システムや業務・料金徴収行程の最終確認のため1月程度試験運用し、必要な調整を行いました。

②利用規約の整備

仕様・免責その他同意事項等サービスの利用条件について定めた「OSK-sign（電子契約エントランスシステム）利用規約」を整備しました。

IV 災害廃棄物の処理の支援等の事業

大阪府との間において締結している「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」（以下「大阪府との協定」という。）等に基づいて地震等大規模災害により倒壊又は焼失した建築構造物等の解体及び撤去に伴って生ずるコンクリート塊、木くず、金属くず等及びこれらの混合物の撤去、収集運搬、処理・処分、その他必要な事業について、府内市町村及び一部事務組合に協力し、迅速かつ適正に災害廃棄物の処理等を支援するべく、次のことを行いました。

①産業廃棄物処理事業者による災害廃棄物の処理能力調査の実施協力

大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会において災害廃棄物の処理に関す

る広域的な連携のあり方等を含め検討が進められていることを踏まえ、会員に係る最新の保有設備や大規模災害発生時の支援可否について、環境省近畿地方環境事務所が実施する調査に協力しました。

なお、本調査の実施にあたり、公益社団法人全国産業資源循環連合会近畿地域協議会所属の各協会（以下「近畿協会」という。）とも連携し、それぞれが同様に協力しています。

また、本調査の結果は、災害発生時の体制の検討のための基礎資料のデータとして関係機関・団体と共有し、大阪府との協定（第10条）に基づく「協力可能な資機材等の報告」等にも活用されます。

②情報伝達訓練の実施

環境省近畿地方環境事務所、近畿府県関係部局、市町村 55 団体、大阪湾広域臨海環境整備センター、近畿協会といった関係機関・団体による迅速かつ正確な情報伝達が可能な連携体制、情報伝達方法の確認や検証を行うことで、発災後の情報伝達がスムーズに行えるよう体制の構築及び災害対応力の向上を図るための訓練に、2 日間参加しました。

③災害時における廃棄物の処理等の協力に関する四條畷市との協定締結

迅速かつ適正な災害廃棄物の処理等の支援がより円滑なものとなるよう大阪市、堺市及び泉佐野市に続き、四條畷市との間において「災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました。

V 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

1. 会員に対する法令集、技術資料集、手引書等の配布

公益社団法人全国産業資源循環連合会の手帳「INDUST」を購入・入手し、会員に配布しました。

VI 組織の強化（法人管理ほか）

1. 入会の促進

未入会の排出事業者や処理業者に向けて、あらゆる機会に入会を促し、また会員に対する様々な支援にも努めて本会の維持を図りました。とりわけ排出事業者による入会を積極的に進めることにより、あらゆる業種の事業者が産業廃棄物の適正処理に貢献できるための団体として本会の発展を図りました。

	令和3年3月31日時点	令和4年3月31日時点
正 会 員	271 社	268 社
賛 助 会 員	52 社	55 社
合計	323 社	323 社

2. 各種表彰の推薦等

表彰候補者を選考し、関係機関・団体等による表彰に推薦するほか、本会による表彰も行いました。

関係機関・団体等	種類	備考
環境省	循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰	1名推薦
大阪府	環境衛生功労者大阪府知事表彰	1名推薦
建設副産物対策近畿地方連絡協議会	近畿建設リサイクル表彰（再資源化部門）	2社推薦 （連名）
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	地方功労者表彰	1名推薦
	地方優良事業所表彰	5社推薦
	優良従事者表彰	5名推薦
公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	功労者表彰	1名表彰
	優良事業所表彰（一般部門）	3社表彰
	優良事業所表彰（建設部門）	3社表彰
	優良従事者表彰	10名表彰
	精励従事者表彰	22名表彰
	年度無災害事業所表彰	8社表彰
	安全衛生活動優良役員・従業員表彰	2名表彰

3. 理事会・委員会等の運営

本会が実施しようとする事業の企画、決定、管理のため、必要な会議を開催しました。

会議	回数
総会	1回
理事会	6回*
組織広報委員会	8回*
危機管理委員会	4回*
法政策調査委員会	2回*
適正処理推進協議会 収集運搬部会	5回*
適正処理推進協議会 再生処分部会	1回
適正処理推進協議会 建設特別部会	1回
青年部	11回*

※ウェブ会議を含む。

4. 廃棄物処理・リサイクル IoT 導入促進協議会への入会

産業廃棄物処理業界及び本会の DX（デジタルトランスフォーメーション）に有用な情報収集と関係機関・団体との交流・連携を強化維持することを目的として、産官学連携を前提に廃棄物処理・リサイクル分野において IoT 導入方策の検討及び推進を目指す国内で初めての団体として設立された廃棄物処理・リサイクル IoT 導入促進協議会に入会

しました。

5. ホームページの拡充

本会が実施する事業等について周知のための広報や有用となる情報開示・提供の強化を図るとともに、多様な活用や利便性に配慮すべく、前年度に引き続き、ホームページをさらに拡充しました。

6. 広告掲載等に関する規程の整備

本会が運営する事業の安定化を図るため、機関誌「Clean Life」、電子版速報紙「Clean Life オンライン」、ホームページ並びに関係ウェブサイトその他刊行物及び情報媒体等への広告の掲載又はその掲示について必要な事項を定め、規程として整備しました。

7. 職員の資質向上

職員を本会内外の研修やセミナー等（オンライン方式を含む。）に派遣して、これまで以上に相談指導能力、調査研究能力、企画調整能力、会計処理能力等の向上を図り、事務機能の強化に努めました。

8. 公益認定に係る変更

効率的で透明性のある産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底、ひいては産業廃棄物のさらなる適正処理の推進及び確保を図るため、本会の収益事業に「産業廃棄物処理に必要な事務管理の電子化推進事業」を追加する旨の変更申請を行い、その認定を受けました。